

平成29年第5回 飯塚市議会会議録第1号

平成29年12月11日（月曜日） 午前10時00分開議

○議事日程

日程第1日 12月11日（月曜日）

第1 開 会

第2 会期の決定

第3 職員の不祥事について

第4 行政報告

第5 常任委員会中間報告並びに委員長報告

1 総務委員会中間報告（質疑）並びに委員長報告（質疑、討論、採決）

（1）入札制度について

（2）請願第13号 「原子力損害の賠償に関する法律（原子力損害賠償法）を実効性あるものに改正することを求める意見書」の提出を求める請願

2 福祉文教委員会中間報告（質疑）

（1）保育行政について

3 協働環境委員会中間報告（質疑）

（1）交流センターについて

（2）第2次飯塚市環境基本計画について

4 経済建設委員会中間報告（質疑）

（1）産業振興について

（2）空き家対策について

第6 経済・体育施設に関する調査特別委員会中間報告（質疑）

1 新体育館、筑豊ハイツ、地方卸売市場の整備について

第7 議案の提案理由説明

1 議案第 69号 平成29年度飯塚市一般会計補正予算（第4号）

2 議案第 70号 平成29年度飯塚市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

3 議案第 71号 平成29年度飯塚市介護保険特別会計補正予算（第2号）

4 議案第 72号 平成29年度飯塚市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

5 議案第 73号 平成29年度飯塚市住宅新築資金等貸付特別会計補正予算（第1号）

6 議案第 74号 平成29年度飯塚市小型自動車競走事業特別会計補正予算（第2号）

7 議案第 75号 平成29年度飯塚市地方卸売市場事業特別会計補正予算（第1号）

8 議案第 76号 平成29年度飯塚市駐車場事業特別会計補正予算（第1号）

9 議案第 77号 平成29年度飯塚市汚水処理事業特別会計補正予算（第1号）

10 議案第 78号 平成29年度飯塚市学校給食事業特別会計補正予算（第1号）

11 議案第 79号 平成29年度飯塚市水道事業会計補正予算（第1号）

12 議案第 80号 平成29年度飯塚市工業用水道事業会計補正予算（第1号）

13 議案第 81号 平成29年度飯塚市下水道事業会計補正予算（第1号）

14 議案第 82号 平成29年度飯塚市立病院事業会計補正予算（第1号）

15 議案第 83号 飯塚市支所及び出張所設置条例の一部を改正する条例

- | | | | |
|----|-----|------|------------------------------------|
| 16 | 議案第 | 84号 | 定住自立圏の形成に係る議会の議決事件を定める条例 |
| 17 | 議案第 | 85号 | 飯塚市附属機関の設置に関する条例の一部を改正する条例 |
| 18 | 議案第 | 86号 | 飯塚市職員の配偶者同行休業に関する条例 |
| 19 | 議案第 | 87号 | 飯塚市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例 |
| 20 | 議案第 | 88号 | 飯塚市証人等の実費弁償に関する条例の一部を改正する条例 |
| 21 | 議案第 | 89号 | 飯塚市職員等旅費条例の一部を改正する条例 |
| 22 | 議案第 | 90号 | 飯塚市行政財産使用料条例の一部を改正する条例 |
| 23 | 議案第 | 91号 | 飯塚市国民健康保険出産費支払資金貸付基金条例を廃止する条例 |
| 24 | 議案第 | 92号 | 飯塚市立小学校設置条例及び飯塚市立中学校設置条例の一部を改正する条例 |
| 25 | 議案第 | 93号 | 飯塚市学校給食センター条例を廃止する条例 |
| 26 | 議案第 | 94号 | 飯塚市児童センター及び児童館条例の一部を改正する条例 |
| 27 | 議案第 | 95号 | 飯塚市集会所及び生活館条例の一部を改正する条例 |
| 28 | 議案第 | 96号 | 飯塚市営駐車場条例の一部を改正する条例 |
| 29 | 議案第 | 97号 | 飯塚市市営住宅条例の一部を改正する条例 |
| 30 | 議案第 | 98号 | 財産の譲渡（幸袋池田集会所） |
| 31 | 議案第 | 99号 | 財産の無償貸付け（ふれあい広場） |
| 32 | 議案第 | 100号 | 財産の無償貸付け（療育関連通所施設敷） |
| 33 | 議案第 | 101号 | 土地の処分（飯塚野球場跡地） |
| 34 | 議案第 | 102号 | 土地の処分（颯田病院敷） |
| 35 | 議案第 | 103号 | 市道路線の廃止 |
| 36 | 議案第 | 104号 | 市道路線の認定 |
| 37 | 議案第 | 105号 | 専決処分の承認（平成29年度飯塚市一般会計補正予算（第3号）） |

○会議に付した事件

議事日程のとおり

○議長（藤浦誠一）

これより、平成29年第5回飯塚市議会定例会を開会いたします。

平成29年9月29日、宮嶋つや子議員から辞職願が提出され、同日、議長において許可いたしましたので、会議規則第141条第2項の規定により、ご報告いたします。

会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日から12月22日までの12日間といたしたいと思ひます。これに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は、本日から12月22日までの12日間とすることに決定いたしました。

職員の不祥事について、発言をしたい旨の申し出がっておりますので、これをお受けいたします。市長。

○市長（片峯 誠）

このたび、本市職員が酒気帯び運転により検挙されましたことにつきまして、市民の皆様並びに議員各位に対しまして、深くおわび申し上げます。

このたびの不祥事は、11月25日、同僚職員との懇親会で飲酒後、帰宅し、2時間程度しか経過していないにもかかわらず、自家用車を運転し、粕屋町内において、酒気帯び運転で検挙されたものです。

市民協働のまちづくりを進める中、また、県下一斉に飲酒運転撲滅キャンペーンに取り組ん

でいる中、行政への信頼を著しく損なうこととなり、重ねておわび申し上げます。

また、これまでも飲酒運転は絶対にしないよう指導していたにもかかわらず、このような事態となりましたことを重く受け止め、再発防止に向け、幹部職員を初め、全ての職員に対し指導を行うとともに、綱紀粛正の文書を配付し、公務中はもちろんのこと公務外においても、市職員としての責任と自覚を持って行動するよう徹底いたしました。

今後も、引き続き、指導及び研修を徹底してまいります。

○議長（藤浦誠一）

行政報告に入ります。市長。

○市長（片峯 誠）

本日、平成29年第5回市議会定例会を招集するに当たり、9月以降、本日までの事務事業の概要を報告し、審議の参考に供したいと存じます。

まず、総務部について報告いたします。

11月3日に、市勢振興功労者表彰式をとり行い、永年にわたりそれぞれの分野で市勢振興に寄与され、市民の模範となる功労顕著な方々19名と1団体に表彰状を贈呈し、その功績をたたえました。

暴力団排除、生活安全につきましては、10月4日に市民、関係団体など約850人が参加し、桂川町、飯塚警察署と合同で「飯塚地区暴力追放・安全・安心まちづくり住民総決起大会」を開催いたしました。今後も市、警察、消防、ボランティア団体、市民の連携推進を図り、犯罪のないまち、安心して暮らせるまちの実現に向け、積極的な運動を展開してまいります。

防災対策につきましては、11月19日に「いづか防災フェア」を開催し、遠賀川河川事務所、消防署、自衛隊、警察署、消防団のほか、各関係機関や多くの市民の方が参加されました。防災や河川に関する意識の向上を目的とした啓発ブースでの展示、炊き出しによる食糧供給訓練を実施し、子どもから大人まで楽しみながら学んでいただきました。

11月22日「いい夫婦の日」にちなんで、婚姻届を提出する方や結婚記念の方を対象として、「いい夫婦の日記念撮影会」を開催いたしました。当日は、20組の方が参加し、記念撮影などを楽しめました。

次に行政経営部について報告いたします。

10月30日に「飯塚市行政評価委員会」を開催し、8名の評価委員による補助金等の外部評価を実施いたしました。委員会では、11件の補助金等交付事業を対象に、より効果的かつ効率的な事業実施に向けた意見、提言が提出されました。今後とも、行政評価制度を活用して事務事業の改善に努めてまいります。

姉妹都市でありますアメリカ、サニーベール市に、11月5日から10日までの日程で訪問いたしました。サニーベール市議会では、藤浦議長とともにスピーチを行い、両市の友好関係をさらに深めていくことで合意しております。また、11月17日には帰国報告会を実施いたしました。

「飯塚国際交流推進協議会」につきましては、10月22日に開催された「筑前の国 いづか街道まつり」に参加し、ブラジル・ロシア・インドネシア・韓国の方々による「お国料理バザー」を実施し、本市で暮らす外国人の方々がつくるさまざまな外国料理を約600人の市民の皆様に食べていただき、交流を深めました。

11月23日には、中学生、高校生による英語スピーチ、外国人による日本語スピーチを行う「スピーチコンテスト」を実施し、約200名の参加のもと国際交流を図りました。

次に市民協働部について報告いたします。

10月14日に、人権尊重のまちづくりを目指し、同和問題を初め、さまざまな人権問題を学び、人権感覚を高めるため、「飯塚市部落解放研究集会～人権フェスティバル～」をコスモスコモンで開催いたしました。講師北 美幸さんによる「アメリカから見た人権問題・部落問

題」と題した講演会を行い、当日は、市内外から８０３人の参加がありました。

１０月１５日には、コミュニティセンターとコスモスコモンを会場に「みんなの健康・福祉のつどい２０１７」を開催し、約４２００人の参加のもと、健康と福祉に対する理解を深めることができました。

次に経済部について報告いたします。

旧伊藤伝右衛門邸におきまして、１０月１２日から１１月３０日まで、旧伊藤伝右衛門邸開館１０周年、秋の企画展として「伊藤伝右衛門と白蓮の邸宅」を実施するとともに、１１月２５日には、コスモスコモンにおいて「旧伊藤伝右衛門邸開館１０周年記念イベント」を開催いたしました。

また、１１月２３日から１１月３０日までは、麻生大浦荘を特別公開していただき、多くの観光客にご来場いただきました。

サンビレッジ茜において、１０月７日から２日間「秋の茜まつり」が、長崎街道内野宿においては、１１月１０日から３日間「秋酔の内野 宿場のにぎわい」が開催されました。

「いづかオータムフェスタ２０１７」として、１０月２２日に「筑前の國 いづか街道まつり」を、１１月４日、５日に「かいた産業まつり」を、５日に「産業まつりＩＮちくほ」を、１１日、１２日に「ふれ愛庄内」をそれぞれ開催し、６日間で約２万８千人の人出で賑わいました。

次に福祉部について報告いたします。

９月１９日、コスモスコモンにおきまして、「平成２９年度 飯塚市戦没者追悼式」をとり行いました。ご遺族と一般参列者など２８７人のご参列のもと、さきの大戦における戦没者の方々に追悼の意を捧げ、平和への誓いを新たにいたしました。

平成２９年度の臨時福祉給付金事業につきまして、９月２９日に受け付けを終了し、支給の決定を行った臨時福祉給付金は、支給決定者２万９２４７人、支給率９４．１８％となりました。

１０月１９日、京都市で開催された全国老人クラブ大会におきまして、飯塚市老人クラブ連合会が、多年にわたる老人福祉の増進に寄与された功績に対して、優良市区町村老人クラブ連合会として厚生労働大臣表彰を受表彰されました。

次に、都市建設部について報告いたします。

「飯塚市防災(浸水)対策基本計画」に基づき、市内全域の浸水被害の軽減を図るため、「蓮台寺川河川改修工事」ほか２件の工事を発注するとともに、水江雨水ポンプ場の公共下水道事業計画変更(雨水計画)業務委託を発注し、事業推進に努めています。

橋りょう長寿命化修繕事業につきましては、「楽市橋補修工事」を発注し、計画的に実施しております。

次に教育委員会について報告いたします。

本市では、２１世紀を生きる子どもたちに必要なコミュニケーション能力、コラボレーション能力、イノベーション能力を育成するために、平成２３年度より、東京大学ＣＯＲＥＦと連携し、協調学習による授業づくりに取り組んでいます。その授業研究会の全国大会である「新しい学びプロジェクト授業研究会 in 飯塚」を１０月２７日、２８日の２日間、本市で開催し、飯塚小、鯉田小、飯塚第一中、小中一貫校潁田校で研究授業を公開しました。北海道から九州まで全国の小中学校から３７０人以上の先生方も参加され、今後の授業づくりの展望について議論を深めることができました。

１１月６日に、市立小中学校３０校において、保護者や地域、学生ボランティアの皆さんなど、多くの参加協力のもと、今年度２回目の学校開放日を開催しました。今回は、飯塚日新館小・中学校と県立嘉穂高等学校附属中学校と調整を図り、両校とともに実施しました。

１０月７日、「新人音楽コンクール招待演奏会」をコスモスコモンで開催し、第３６回コン

クールの1位、2位入賞者4名によるすばらしい演奏が行われました。新人音楽コンクールについては、同コンクールを開催当初から支えられた「飯塚新人音楽コンクールを育てる会」が11月22日、地域文化の振興に貢献した功績により文部科学大臣から地域文化功労者の表彰を受けました。

また、10月21日から11月12日まで、「飯塚総合文化祭」を5会場で開催しました。期間中は「飯塚市美術展」も行い、128点の出展があり、1608人の来場者がありました。

終わりに企業局について報告いたします。

上水道事業につきましては、「馬敷配水池築造(配管)(1工区)工事」ほか、老朽管対策、施設改良及び第8期拡張事業にかかる工事12件を発注し、順次着工しております。

下水道事業につきましては、「柏の森上三緒汚水幹線管渠改築工事」ほか、面整備及び改築事業にかかる工事4件を発注し、順次着工しております。

以上が、9月市議会定例会以降、本日までの事務事業の概要であります。

本定例会に提案申し上げます案件は、補正予算議案14件、条例議案15件、専決処分の承認議案1件、その他の議案7件、報告4件であります。

それぞれの議案は上程されました都度、担当者に説明させますので、よろしくご審議の上、ご議決いただきますようお願い申し上げまして、行政報告を終わります。

○議長（藤浦誠一）

「常任委員会の中間報告」及び「請願第13号」、以上2件を一括議題といたします。

総務委員長の報告を求めます。27番 坂平末雄議員。

○27番（坂平末雄）

総務委員会に付託を受けています調査事件についての中間報告並びに「請願第13号」の審査結果の報告をいたします。

「入札制度について」は、執行部から「平成29年度工事契約落札率別内訳表」等、資料の提出並びに補足説明を受け、審査いたしました。

その質疑応答の主なものとして、本年度から条件付き一般競争入札に関して、1者となった場合は入札の執行を中止する取り扱いとしているが、1者入札への抑止効果はあったのかということについては、これまでの間、応札者が1者となった案件はないが、この制度改正は、抑止効果を求めて行ったものではないという答弁であります。

次に、「請願第13号「原子力損害の賠償に関する法律（原子力損害賠償法）を実効性あるものに改正することを求める意見書」の提出を求める請願」については、審査した結果、委員の中から、原子力事業者が、過去の経験により想定される最大の額を考慮し、損害賠償額を実効性ある水準に引き上げることに賛成であるという意見が出され、採決を行った結果、本件については賛成多数で、採択すべきものと決定いたしました。

以上をもちまして、報告を終わります。

○議長（藤浦誠一）

総務委員長の報告に対して、質疑を許します。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑を終結いたします。

議題中、「請願第13号」についての討論を許します。討論はありませんか。7番 川上直喜議員。

○7番（川上直喜）

日本共産党の川上直喜です。私は、「請願第13号「原子力損害の賠償に関する法律（原子力損害賠償法）を実効性あるものに改正することを求める意見書」の提出を求める請願」に賛成の立場から討論を行います。

日本共産党はそもそも、原発再稼働ストップ、原発ゼロ、再生可能エネルギー先進国を目指

し、全ての原発で廃炉のプロセスに入ることを提案しております。2030年までに電力の4割を再生可能エネルギーで賄うことを目標に、省エネ、節電の徹底と再生可能エネルギー、大幅導入の計画を立てて実行していくことが必要だと考えています。福島第一原発事故の被災者約3800人が生業を返せ、地域を返せと訴えて損害賠償を求めた福島原発訴訟で福島地裁は10月10日、国と東電の責任を認めました。同様の趣旨による訴訟で国と東電を断罪したのは、3月の前橋地裁判決に続いて、2件目であります。事故は起こさないと安全神話を振りまいて原発を推進し、現実には事故が発生したら、想定外と主張してきた国の責任が問われています。

原発の稼働について、国は2014年に閣議決定したエネルギー基本計画において、原発をベースロード電源と位置づけ、再稼働と原発の輸出を推進するとしました。翌2015年には原発による発電を2030年度には20%から22%とすると方針を決定し、そのために、30基を超える原発の再稼働が必要だとしています。この方針に基づいて、原発の再稼働については、これまで九州電力川内原発1、2号機、鹿児島県です、など3原発5基が再稼働をしています。原子力規制委員会が、再稼働の前提となる審査書案を了承したのは、7原発14基であります。福島第一原発事故を引き起こした東京電力は、柏崎刈羽原発6、7号機、新潟県であります、の稼働の適格性を認められ、九州電力は、玄海3、4号機、佐賀県であります、の来年1月と3月の再稼働を、さらに関西電力も大井原発3、4号機、福井県であります、の再稼働を神戸製鋼所のデータ改ざんで部品の安全が問われても、2カ月おくらせただけで押し通そうとしているのであります。また、関西電力は40年を超える運転で老朽が進んだ美浜3号機、高浜1、2号機、福井県ですけれども、についても、最大20年の延長を認められ、対策工事のあと、再稼働させようとしています。そもそも、原発再稼働の必要がないことは、2013年9月から15年8月までの2年近くを、稼働原発ゼロでやってこられた事実で証明されています。原発再稼働によって、第1に原子力規制委員会が新規制基準に審査の対象にしなかった原発事故発生当時の住民の避難計画がまともに対策されていない現実にもぶつかります。第2に、このままではわずか6年で全ての原発の使用済み核燃料の貯蔵プールが満杯になる問題にもぶつかります。そして第3に、今回請願が指摘している重大な問題があるわけでありまして。

飯塚市議会は3月定例会において、原子力依存からの撤退を求める意見書を全会一致で採択し、政府と国会に送付しました。この立場から、今回、請願の趣旨に沿って、原子力損害の賠償額について、原子力事業者が、過去の経験により想定される最大の額を考慮し、実効性ある水準に引き上げることを求める意見書を提出することは、ごく自然だと考えるわけでありまして。

よって、請願第13号への議員各位の賛同をお願いし、討論を終わります。

○議長（藤浦誠一）

ほかに討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論を終結いたします。

採決いたします。「請願第13号「原子力損害の賠償に関する法律（原子力損害賠償法）を実効性あるものに改正することを求める意見書」の提出を求める請願」の委員長報告は、採択であります。請願第13号を採択することに賛成の議員はご起立願います。

（起立）

賛成多数。よって本件は、採択とすることに決定いたしました。

福祉文教委員長の報告を求めます。14番 江口 徹議員。

○14番（江口 徹）

福祉文教委員会に付託を受けています調査事件について、中間報告をいたします。

「保育行政について」は、執行部から、「市内居住児童の特定教育・保育施設支給認定状況」等について、資料の提出並びに補足説明を受け、審査いたしました。

その質疑応答の主なものとして、保育所等への入所希望者に、空き状況を知らせているのかということについては、既に入所申請中の方には、希望施設でなくても、入所可能な施設があれば紹介している。申請前の方へは、保育所等の事前見学は勧めているが、空き状況などは知らせていないという答弁であります。

次に、平成30年度に2園の認定こども園が開設されることで、未利用児童を解消できると考えているのかということについては、未利用児童のうち比率の高い、ゼロ歳児から2歳児までを、2園合わせて80名受け入れる予定であるため、高い効果があると考えているという答弁であります。

次に、公立保育所で保育士が不足しているが、正規職員の採用増について検討しないのかということについては、市の職員配置計画等もあるため、関係課と協議していきたい。子育て支援課内では、任期付き職員の採用を検討しており、今後も保育士確保に努めたいという答弁であります。

次に、公立保育所の延長保育の検討状況は、どうなっているのかということについては、保護者の要望を受け、平成30年度から、保育時間を午後7時まで延長する予定であるという答弁であります。

次に、保育士修学資金貸付金制度を利用して、市内私立保育園で就労しようと考えている方を、保育士が不足している園に優先的に配置する考えはないのかということについては、採用する保育園側の都合もあり、市の判断が及ぶものではないが、本制度の利用者を採用してもらうようお願いしているという答弁であります。

次に、修学資金貸付金及び生活資金貸付金を利用する保育士が、人事異動により、市外に転出した場合、貸付金を返還しなければならないが、返還猶予の条件等の見直しを検討すべきではないかということについては、保育園を運営する社会福祉法人側とも十分に協議をした中で検討をしていきたいという答弁であります。

以上をもちまして、報告を終わります。

○議長（藤浦誠一）

福祉文教委員長の報告に対して、質疑を許します。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑を終結いたします。

協働環境委員長の報告を求めます。20番 上野伸五議員。

○20番（上野伸五）

協働環境委員会に付託を受けています調査事件2件について、中間報告をいたします。

「交流センターについて」は、執行部から提出された「交流センター化に関する市民説明会開催実績」の資料に基づき、本年7月24日から8月28日にかけて市内12地区公民館において説明会を開催し、合計485人の参加を得たこと、主に、「交流センターの運営体制について」、「生涯学習事業の継続について」、「営利事業の実施について」、「指定管理者の導入時期について」、「指定管理者となる団体について」等の質疑応答を行ったこと、及び市としては、交流センターに関して一定の理解を得たと考えていること等の補足説明を受け、審査いたしました。

次に、「第2次飯塚市環境基本計画について」は、執行部から提出された「基本目標Ⅰ 循環型社会の形成に関する事務事業実施状況表」の資料に基づき、循環型社会の形成の推進には、ごみになるものを減らす、使えるものは繰り返し使う、使えなくなったものを可能な限り資源として使うという、いわゆる3Rを積極的に推進する必要がある、そのために各事業で実施している広報啓発、周知の方法等を再検証し、より効果的、効率的な方法を検討して取り組んでいく旨の補足説明を受け、審査いたしました。

以上をもちまして、報告を終わります。

○議長（藤浦誠一）

協働環境委員長の報告に対して、質疑を許します。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑を終結いたします。

経済建設委員長の報告を求めます。２８番 平山 悟議員。

○２８番（平山 悟）

経済建設委員会に付託を受けています調査事件２件について、中間報告をいたします。

「産業振興について」は、執行部から提出された「飯塚市産業振興ビジョン２０１８－２０２２の全体イメージと要点」に関する資料に基づき、策定中のビジョンの全体像と各項目の内容及び市内企業へのアンケートやヒアリングの結果等を、中小企業振興円卓会議において審議中である旨の補足説明を受け、審査いたしました。

次に、「空き家対策について」は、執行部から、「飯塚市空家等対策計画の策定について」、資料の提出並びに補足説明を受け、審査いたしました。

その質疑応答の主なものとして、市への相談体制の整備や不動産業者の紹介など、空き家となった際の対処方法等を市民に周知徹底することが必要であると考え、どのような取り組みを行うのかということについては、空き家等の所有者の管理責任等に関する意識向上を図るため、固定資産税の納税通知書に空き家バンクへの登録等の案内文書を同封したり、農地と一体で活用するなどの取り組みが必要であると考えている。空家対策協議会の意見等を踏まえ、対策を進めていきたいという答弁であります。

以上をもちまして、報告を終わります。

○議長（藤浦誠一）

経済建設委員長の報告に対して、質疑を許します。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑を終結いたします。

「経済・体育施設に関する調査特別委員会の中間報告」を議題といたします。

経済・体育施設に関する調査特別委員長の報告を求めます。１１番 永末雄大議員。

○１１番（永末雄大）

本特別委員会に付託を受けています「新体育館、筑豊ハイツ、地方卸売市場の整備について」、中間報告をいたします。

本件については、１０月１１日、１０月１６日、１１月７日及び１１月３０日に委員会を開催し、審査いたしました。

まず、新体育館について報告いたします。

１０月１１日の委員会においては、執行部から、「近年、大規模改修を実施した自治体の事例」、「健幸スポーツ広場敷の利用状況」及び「健幸の森公園周辺敷と市民公園健幸スポーツ広場敷の評価の比較」の資料提出並びに補足説明を受け、審査いたしました。

その質疑応答の主なものとして、第１・第２体育館の耐震診断はいつ完了するのかということについては、既に調査業務を発注し、来年３月末までを履行期間としているという答弁であります。

次に、目尾地区でのクリーンセンター建設に伴い、同地区に運動施設を整備する約束をしていたが、財政的理由から一方的に行政が中止した経緯もあり、新体育館を建設しようとするのであれば、当然、目尾地区にすべきではないのかということについては、平成２５年の飯塚市目尾地域振興計画（健幸の森公園整備事業）検討委員会答申の内容を尊重し、現在、建設候補地の一つとして挙げている。十分検討し、建設地を決定したいという答弁であります。

次に、１０月１６日の委員会においては、執行部から、「新体育館建設に係る懸案事項に対する対応」、「飯塚市新体育館検討地概算経費比較表」及び「目尾地域振興基本計画」の資料

提出並びに補足説明を受け、審査いたしました。

その質疑応答の主なものとして、市民公園健幸スポーツ広場敷に新体育館を建設する場合は、新しくアクセス道路を整備する必要があるのではないかということについては、できるだけ費用を抑えるという観点で検討しており、新体育館建設に伴って道路を整備することは考えていないという答弁であります。

また審査の過程で、平成28年7月28日に開催された第2回飯塚市体育館等施設整備検討委員会において、建てかえまたは大規模改修における市の考え方を問われ、建てかえが望ましいと事務局が発言したことは、諮問の内容から逸脱し、建てかえに誘導したのではないのかという指摘がなされました。

次に、11月7日の委員会においては、執行部から「平成6年に提出された幸袋地区町内会長会会長の要望書」、「目尾地域振興基本計画の推移」及び「本年11月2日及び11月6日に提出された新体育館建設に係る幸袋地区及び鯉田地区自治会長会からの要望書」の提出並びに補足説明を受け、審査いたしました。

その質疑応答の主なものとして、オートレースは公営とはいえ、あくまでもギャンブルである。その隣接地に体育館を建設することについて、市はどう考えるのかということについては、小型自動車競走法施行規則の設置基準にある「文教上または保健衛生上著しい支障を来すおそれがない場所」であるかどうかは、設置者が判断するものであるが、市としては問題ないと考えている。現在、建設候補地を2カ所に絞っているが、そういった状況も踏まえ、総合的に判断した上で1カ所に特定していきたいという答弁であります。

次に、平成25年の飯塚市目尾地域振興計画（健幸の森公園整備事業）検討委員会答申においては、「スポーツ施設の整備または移転計画時の候補地とすること」及び「未整備用地、公共施設用地の利活用を検討する場合の検討委員会の開催」をうたっていることから、今回の体育館建設に当たっては、事前に検討委員会を開催すべきではないかということについては、最終的に1カ所に特定した際には、地域の方々に説明する機会を設ける必要があると考えているという答弁であります。

次に、11月30日の委員会においては、執行部から、「飯塚市新体育館建設基本計画（案）」の提出及び補足説明を受け、審査いたしました。

その質疑応答の主なものとして、基本計画案の作成にはいつから着手したのか、また、なぜ市民公園健幸スポーツ広場敷の基本計画案だけを作成するという判断をしたのかということについては、本年8月7日以降に作成に着手したものであり、市民公園健幸スポーツ広場敷のほうが利便性の面で有利ではないかと考え、たたき台として作成したものであるという答弁であります。

この答弁を受け、選定理由は利便性としているが、5つの候補地を挙げたときから利便性についての状況は変わっておらず、市民公園健幸スポーツ広場敷での建設が前提だったのではないかという指摘がなされました。

また、審査の過程で、平成27年12月に財政見通しが示されていたが、今回事業により大きく変わってくるので、改めて財政見通しを示すべきとの指摘がなされました。

次に、筑豊ハイツについて報告いたします。

10月11日の委員会においては、執行部から、PFIの概要等の資料提出及びその補足説明、並びに民間事業者との協議状況の報告を受け、審査いたしました。

その質疑応答の主なものとして、民間企業1社が市の支援内容によっては前向きに検討するとのことであるが、どのような支援を考えているのかということについては、施設規模によって建設費も異なるため、先方においてどの程度の支援が必要か検討いただき、その回答を受けて、市として対応できるか検討するという答弁であります。

次に、県央のスポーツ拠点としてどう位置づけるか考えるべきだが、県との協議はどのよう

になっているのかということについては、県とは断続的に協議を行っている。その中で、筑豊緑地内に施設を整備できる土地がないか相談をしており、協議には応じるとの回答を得ているという答弁であります。

次に、１１月７日の委員会においては、執行部から民間事業者との協議状況について報告を受け、審査いたしました。

その質疑応答の主なものとして、市からの支援内容まで特定の民間事業者に提案させようとしているが、個別的な企業誘致なのかということについては、最終的にはプロポーザル方式で決定するものであり、現在行っている協議は、参加する事業者があるかどうか、その条件を検討するためのものであるという答弁であります。

次に、１１月３０日の委員会においては、執行部から県及び民間事業者との協議状況についての報告を受け、審査いたしました。

その質疑応答の主なものとして、筑豊緑地エントランス駐車場敷での筑豊ハイツの再整備について県が前向きに検討しているとの報告があったが、ここを建設対象地とすることを、どのような過程で協議してきたのかということについては、当初は場所を特定していなかったが、９月の段階でこの場所に絞って返還の協議を行ってきたものであるという答弁であります。

次に、地方卸売市場について報告いたします。

１０月１１日の委員会においては、執行部から「飯塚市地方卸売市場等施設整備基本構想答申書」の資料提出及び補足説明を受け、審査いたしました。

その質疑応答の主なものとして、移転候補地はこれまで６カ所挙げていたが、答申書では、「６カ所だけにとらわれず、今後、市と市場関係者とのより詳細な協議により、最適な場所を選定することが望ましい」となっている。移転先はいつまでに決定するのかということについては、年度内に決定するよう協議を進めていきたいという答弁であります。

次に、１０月１６日の委員会においては、執行部から、新卸売市場等整備方針検討会議の概要報告及びその中で提示した「意向確認書」の資料提出を受け、審査いたしました。

その質疑応答の主なものとして、会議はどのようなメンバーで構成されているのかということについては、青果部門では、ファーマインド新筑豊青果株式会社代表取締役社長、新筑豊青果商業協同組合代表理事及び理事、水産部門では、福岡県魚市場株式会社飯塚魚市場市場長、飯塚水産物商業協同組合理事長及び副理事長、花き部門では、株式会社飯塚花市場代表取締役、飯塚花商組合組合長及び副組合長、飯塚花き園芸組合組合長及び副組合長、関連店舗の飯塚総合卸売センター関連組合組合長及び副組合長の計１３名であるという答弁であります。

次に、１１月７日の委員会においては、執行部から、新卸売市場等整備方針検討会議の概要報告を受け、審査いたしました。

その質疑応答の主なものとして、場内市場は実施困難であり、代替案として市場開放を協議していくとのことだが、答申で示された内容を覆すのかということについては、場外市場として専用の建物を建設することは断念したが、市場敷の中で小売りをしていくという方針は踏襲しており、より現実的な方策を導き出したものであるという答弁であります。

次に、１１月３０日の委員会においては、執行部から、新卸売市場等整備方針検討会議の概要報告を受け、審査いたしました。

その質疑応答の主なものとして、「市場を移転新築すること」、「場所を庄内工業団地グラウンドにすること」及び「市場開放を行うこと」を検討会議で合意し、使用料は今後協議することだが、どのように決定するのかということについては、まずは設計委託を発注する前の平成３０年３月までに施設の概要に基づく使用料を算定して協議し、次に、ある程度建設費が算出された段階で決定していきたいと考えている。できるだけ使用料が高くないよう、施設規模について協議していくという答弁であります。

以上をもちまして、報告を終わります。

○議長（藤浦誠一）

経済・体育施設に関する調査特別委員長の報告に対して、質疑を許します。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑を終結いたします。

「議案第69号 平成29年度飯塚市一般会計補正予算（第4号）」から「議案第105号 専決処分の承認（平成29年度飯塚市一般会計補正予算（第3号））」までの37件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。副市長。

○副市長（梶原善充）

ただいま上程になりました議案のうち、まず予算関連議案から別冊の補正予算書により提案理由の説明をいたします。

7ページをお願いいたします。「議案第69号 平成29年度飯塚市一般会計補正予算（第4号）」につきましては、第1条で、後ほどご説明いたします10月2日専決後の既定の予算から2億494万4千円を減額し、予算の総額を634億1018万3千円にしようとするものです。今回の補正は、前期の実績に基づいた経費の見直しと今後見込まれる所要額を補正するものです。

第2条、繰越明許費の補正は、12ページをお願いします。第2表に記載していますように、「菰田地区活性化事業検討事業」以下2件の事業につきまして、年度内の完了が見込めないため追加するものです。また、「立岩交流センター整備事業」につきまして、事業費の変更に伴い金額の変更を行うものです。

第3条、債務負担行為の補正は、12ページ及び13ページをお願いします。第3表に記載していますように、「本庁舎案内等業務委託料」以下11件につきまして、債務が後年度にまたがるため追加するものです。

第4条、地方債の補正は、14ページをお願いします。第4表に記載していますように、「地域振興事業費」以下9件につきまして、起債対象事業費の増減に伴い限度額を変更するものでございます。なお、内容の説明につきましては、省略させていただきます。

特別会計につきましては、今回補正いたします9つの会計のうち、主なものについてご説明いたします。121ページをお願いいたします。

「議案第70号 平成29年度飯塚市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）」につきましては、第1条で、既定の予算に4億8525万1千円を追加しておりますが、前期の実績等に基づいた国民健康保険税、及び保険給付費などの見直しに伴い補正するものでございます。

143ページをお願いいたします。「議案第71号 平成29年度飯塚市介護保険特別会計補正予算（第2号）」につきましては、第1条で、保険事業勘定の既定の予算に7738万5千円を追加し、介護サービス事業勘定の既定の予算から119万4千円を減額しておりますが、前期の実績等に基づいた介護保険料、及び保険給付費などの見直しに伴い補正するものです。

197ページをお願いいたします。「議案第74号 平成29年度飯塚市小型自動車競走事業特別会計補正予算（第2号）」につきましては、第1条で、既定の予算に5億1421万9千円を追加しておりますが、前期の実績等に基づいた勝車投票券発売収入及び払戻金などの見直しに伴い補正するものです。

241ページをお願いいたします。「議案第78号 平成29年度飯塚市学校給食事業特別会計補正予算（第1号）」につきましては、第1条で、既定の予算から1162万円を減額しておりますが、主に小中学校賄材料費の減及び自校式給食施設整備事業における事業費の減に伴い補正するものです。

第2条、地方債の補正は、243ページの第2表に記載していますように、「学校給食施設

整備事業費」につきまして、起債対象事業費の減に伴い、限度額を変更するものです。なお、内容の説明につきましては省略させていただきます。

続きまして、議案番号が飛びますが、「議案第105号 専決処分の承認」につきましては、地方自治法第179条第1項の規定に基づき専決処分をしましたので、報告を行い、承認を求めるものでございます。

この専決処分につきましては、10月22日執行の衆議院議員総選挙等の関連経費を補正するものでございます。別冊で、平成29年10月2日専決と記載されている補正予算書によりご説明いたします。

予算書の3ページをお願いいたします。「専決第32号 平成29年度飯塚市一般会計補正予算（第3号）」につきましては、第1条で、既定の予算に4982万1千円を追加し、予算の総額を636億1512万7千円にしようとするものでございます。内容の説明は、省略させていただきます。

続きまして、予算関連議案以外の議案について、ご説明いたします。議案書をお願いいたします。5ページをお願いいたします。

「議案第83号 飯塚市支所及び出張所設置条例の一部を改正する条例」につきましては、鎮西中学校区小中一貫校の開校に関連して、鎮西出張所の位置を変更するものでございます。

7ページをお願いいたします。「議案第84号 定住自立圏の形成に係る議会の議決事件を定める条例」につきましては、国の定住自立圏構想推進要綱に基づき、定住自立圏の圏域形成への協定締結、もしくは変更、または同協定の廃止を求める旨の通告は議会の議決すべき事件とするため、制定するものでございます。

8ページをお願いいたします。「議案第85号 飯塚市附属機関の設置に関する条例の一部を改正する条例」につきましては、庄内温泉筑豊ハイツの再整備に当たり、選定委員会を設置し、公募型プロポーザル方式による整備事業者の選定について審議及び審査をさせるものでございます。

10ページをお願いいたします。「議案第86号 飯塚市職員の配偶者同行休業に関する条例」につきましては、配偶者同行休業の制度を設けるため、制定するものでございます。

15ページをお願いいたします。「議案第87号 飯塚市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例」につきましては、地方公務員の育児休業等に関する法律の一部改正に伴い、関係規定を整備するものでございます。

19ページをお願いいたします。「議案第88号 飯塚市証人等の実費弁償に関する条例の一部を改正する条例」につきましては、地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴い、関係規定を整備するものでございます。

21ページをお願いいたします。「議案第89号 飯塚市職員等旅費条例の一部を改正する条例」につきましては、宿泊料及び日当等の改定を行い、パック料金等に対応できるよう関係規定を整備するものでございます。また、各種職員派遣に係る移転料等の規定を整備するものでございます。

29ページをお願いいたします。「議案第90号 飯塚市行政財産使用料条例の一部を改正する条例」につきましては、飯塚市役所本庁舎来庁者用駐車場の一部を有料駐車場とし、使用料を徴収するものでございます。

32ページをお願いいたします。「議案第91号 飯塚市国民健康保険出産費支払資金貸付基金条例を廃止する条例」につきましては、基金保有の必要性がなくなったため廃止するものでございます。

33ページをお願いいたします。「議案第92号 飯塚市立小学校設置条例及び飯塚市立中学校設置条例の一部を改正する条例」につきましては、小中一貫校の開校に伴い、名称及び位置について変更するものでございます。

36 ページをお願いいたします。「議案第93号 飯塚市学校給食センター条例を廃止する条例」につきましては、飯塚市学校給食センターの廃止に伴い、条例を廃止するものでございます。

37 ページをお願いいたします。「議案第94号 飯塚市児童センター及び児童館条例の一部を改正する条例」につきましては、蓮台寺児童センターと潤野児童センターを飯塚鎮西児童センターとし、位置を変更するものでございます。

39 ページをお願いいたします。「議案第95号 飯塚市集会所及び生活館条例の一部を改正する条例」につきましては、幸袋池田集会所を無償譲渡するため、廃止するものでございます。

41 ページをお願いいたします。「議案第96号 飯塚市営駐車場条例の一部を改正する条例」につきましては、本町駐車場及び飯塚立体駐車場の供用時間の変更並びに飯塚文化会館駐車場及び飯塚立体駐車場の駐車料金の変更を行うものでございます。

44 ページをお願いいたします。「議案第97号 飯塚市市営住宅条例の一部を改正する条例」につきましては、公営住宅法の一部改正に伴い、関係規定を整備するものでございます。

49 ページをお願いいたします。「議案第98号 財産の譲渡」につきましては、幸袋池田集会所の建物を、地元の認可地縁団体に無償で譲渡するものでございます。

52 ページをお願いいたします。「議案第99号 財産の無償貸付け」につきましては、筑穂ふれあい交流センターを利用した「ふれあい広場事業」を実施するため、施設の一部を、引き続き筑穂地区まちづくり協議会に無償で貸し付けるものでございます。

54 ページをお願いいたします。「議案第100号 財産の無償貸付け」につきましては、潁田病院に隣接して設置された療育関連通所施設の敷地を、設置主体である株式会社療育振興プロジェクトに無償で貸し付けるものでございます。

56 ページをお願いいたします。「議案第101号 土地の処分」につきましては、飯塚野球場跡地の1万5908.99平方メートルを、未来エステート株式会社に売却するもので、処分価格は2億6888万円でございます。

59 ページをお願いいたします。「議案第102号 土地の処分」につきましては、潁田病院敷の9988.47平方メートルを、医療法人博愛会に売却するもので、処分価格は1億2779万6596円でございます。

62 ページをお願いいたします。議案第103号と64ページの第104号の「市道路線の廃止、認定」につきましては、公営住宅建てかえ、寄附採納に伴い、1路線を廃止し、1路線を認定するものでございます。

以上、簡単ですが、提案理由の説明を終わります。

○議長（藤浦誠一）

企業管理者。

○企業管理者（石田愼二）

続きまして、企業会計関連議案の提案理由を説明いたします。企業会計補正予算書の1ページをお願いいたします。

「議案第79号 平成29年度飯塚市水道事業会計補正予算（第1号）」につきましては、第3条、収益的収入及び支出で、収益的収入を2422万9千円増額し、総額を22億562万9千円とするものでございます。収益的支出は、2957万1千円増額し、総額を22億980万4千円とするものでございます。

第4条、資本的収入及び支出で、資本的収入を192万円増額し、総額を3億7956万円とするものでございます。

2ページをお願いいたします。同じく第4条の資本的支出は、3039万6千円減額し、総額を13億4066万4千円とするものでございます。

第5条、債務負担行為は、「飯塚市水道事業ビジョン等策定業務委託料」につきまして、債務が平成29年度から30年度までにまたがるため、追加するものでございます。

13ページをお願いいたします。「議案第80号 平成29年度飯塚市工業用水道事業会計補正予算（第1号）」につきましては、第3条、収益的收入及び支出で、収益的收入を556万5千円増額して、総額を5414万4千円とし、収益的支出を536万9千円増額して、総額を5333万9千円とするものでございます。

第4条、資本的收入及び支出で、資本的收入を396万7千円減額して、総額を92万5千円とし、資本的支出を133万5千円減額して、総額を1178万5千円とするものでございます。

19ページをお願いいたします。「議案第81号 平成29年度飯塚市下水道事業会計補正予算（第1号）」につきましては、第3条、収益的收入及び支出で、収益的收入を3259万8千円増額し、総額を21億8468万円とするものでございます。収益的支出は、2545万6千円減額し、総額を19億6451万1千円とするものでございます。

第4条、資本的收入及び支出で、資本的收入を3550万4千円減額し、総額を7億9076万9千円とするものでございます。

20ページをお願いいたします。同じく第4条の資本的支出は、432万5千円減額し、総額を15億6957万2千円とするものでございます。

31ページをお願いいたします。「議案第82号 平成29年度飯塚市立病院事業会計補正予算（第1号）」につきましては、第2条、収益的收入及び支出で、収益的收入を595万1千円減額して、総額を3億9910万8千円とし、収益的支出を864万5千円減額して、総額を5億6618万5千円とするものでございます。

今回の補正は、企業会計4事業ともに前期の実績に基づいた経費の見直しと今後見込まれる所要額を補正するものでございます。内容の説明は、省略させていただきます。

以上、簡単でございますが、企業会計関連議案の説明を終わります。

○議長（藤浦誠一）

提案理由の説明が終わりましたが、上程議案37件に対する質疑は、委員会付託に際して行いたいと思いますので、ご了承願います。

お諮りいたします。明12月12日は、休会といたしたいと思います。これに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。よって、明12月12日は、休会と決定いたしました。

以上をもちまして、本日の議事日程を全て終了いたしましたので、本日は、これにて散会いたします。お疲れさまでした。

午前11時06分 散会

◎ 出席及び欠席議員

(出席議員 26名)

1 番 藤 浦 誠 一
2 番 佐 藤 清 和
3 番 瀬 戸 光
4 番 兼 本 芳 雄
5 番 光 根 正 宣
6 番 奥 山 亮 一
7 番 川 上 直 喜
9 番 明 石 哲 也
10 番 秀 村 長 利
11 番 永 末 雄 大
12 番 田 中 裕 二
13 番 守 光 博 正
14 番 江 口 徹

15 番 梶 原 健 一
16 番 吉 田 健 一
17 番 福 永 隆 一
18 番 城 丸 秀 高
19 番 松 延 隆 俊
20 番 上 野 伸 五
21 番 田 中 博 文
22 番 鯉 川 信 二
24 番 森 山 元 昭
25 番 勝 田 靖
26 番 道 祖 満
27 番 坂 平 末 雄
28 番 平 山 悟

(欠席議員 1名)

23 番 古 本 俊 克

◎ 職務のため出席した議会事務局職員

議会事務局長 田 代 文 男

議会事務局次長 許 斐 博 史

議事総務係長 岩 熊 一 昌

書 記 山 本 恭 平

議事調査係長 太 田 智 広

書 記 宮 嶋 友 之

書 記 伊 藤 拓 也

◎ 説明のため出席した者

市 長 片 峯 誠

都市建設部次長 今 井 一

副 市 長 梶 原 善 充

教 育 長 西 大 輔

企 業 管 理 者 石 田 慎 二

総 務 部 長 安 永 明 人

行政経営部長 倉 智 敦

都市施設整備推進室長 高 木 宏 之

市民協働部長 森 口 幹 男

市民環境部長 中 村 雅 彦

経 済 部 長 諸 藤 幸 充

福 祉 部 長 古 川 恵 二

都市建設部長 鬼 丸 力 雄

教 育 部 長 久 原 美 保

企 業 局 長 中 村 武 敏

公営競技事業所長 山 本 康 平

待機児童対策担当次長 山 本 雅 之